

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
仙台医療秘書福祉&IT専門学校		昭和62年3月24日		水口 俊彦		〒 983-0852 (住所) 宮城県仙台市宮城野区榴岡4丁目4番21号 (電話) 022-256-5271		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		鳥居 敏		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		介護福祉科		平成10(1998)年度	-	平成28(2016)年度	
学科の目的		「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、医療・介護業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の医療・介護業界を担う人材を養成することを目的とする。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		介護福祉士、スマート介護士Beginner、福祉住環境コーディネーター、介護報酬請求事務技能検定、中高老年期運動指導士、介護予防運動スペシャリスト、心理カウンセラー初級コース修了、専門士						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			64 単位	43 単位	13 単位	14 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
80 人	55 人	0 人		0 %	7 %			
就職等の状況	■卒業者数(C) : 29 人							
	■就職希望者数(D) : 28 人							
	■就職者数(E) : 28 人							
	■地元就職者数(F) 21 人							
	■就職率(E/D) 100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 75 %							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 97 %							
	■進学者数 1 人							
	■その他							
	(令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載							
	無							
	評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://www.sanko.ac.jp/sendai-med/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数					単位時間		
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位時間		
	うち企業等と連携した演習の授業時数					単位時間		
	うち必修授業時数					単位時間		
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位時間		
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位時間		
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位時間		
	(B:単位数による算定)							
	総単位数					64 単位		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					14 単位			
うち企業等と連携した演習の単位数					0 単位			
うち必修単位数					62 単位			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					14 単位			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					0 単位			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					0 単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					2 人		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					0 人		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					2 人		
	計					4 人		
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					3 人		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、介護福祉分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。提案に基づき、介護福祉分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
八重樫 伸一	清山会医療福祉グループ 事業支援室 総務部採用担当課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
高田 洋樹	社会福祉法人陽光福祉会 特別養護老人ホームエコーが丘 施設長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
武藤 洋和	仙台医療秘書福祉&IT専門学校 副校長		—
真田 美陽	仙台医療秘書福祉&IT専門学校 教務課長		—
阿部 雅子	仙台医療秘書福祉&IT専門学校 教務主任		—
菊地 美樹	仙台医療秘書福祉&IT専門学校 介護福祉科		—
橘内 幾美	仙台医療秘書福祉&IT専門学校 介護福祉科		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (11月、5月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年11月9日 13:00～14:30

第2回 令和6年5月30日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

①留学生の受入については介護業界でも求められている現状があり、留学生はコロナ禍が明け増加傾向のため、積極的に受入ができると良い。

⇒留学生の学費支援をしていただけるスポンサー施設の確保に向けて、資料作成や姉妹校からアドバイスを頂き、巡回訪問を予定している。また、教職員へも留学生受入にあたる研修を行ったり、受入時の日本語レベルのハードルを求めすぎないよう認識統一を図る。

②産学連携についてはコロナ禍が明けてはいるが、施設間での温度差やボランティアの受入対応までできていない施設が多い現状のため、違った形で産学連携ができるのではないかと。

⇒コロナ禍が明け、ボランティアを再開する施設もあり、連携を図りながらボランティアの実施を予定している。また、ボランティア以外でも施設と連携ができる企画がないか今後検討していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、介護福祉業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。介護福祉業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

介護実習Ⅰを1年次前期4日間及び2年次前期9日間、介護実習Ⅱを1年次前期9日間と後期15日間及び2年次前期20日間の計5回450時間実施する。

予め実習を受諾頂いた介護施設において、利用者・家族とのコミュニケーション、既習技術を実践し、その対応能力の現状把握と向上に努める。期間中は介護施設側に実習指導者講習会を修了した指導者の配置を依頼し、実践業務への教育指導を頂き、指定期間終了後は実習評価として、実習における基本的態度及び到達目標ごとに評価項目を決め、評価を頂くこととしている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
介護実習ⅠA	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	通所施設において、1日の流れや業務内容、利用者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する。	デイサービスセンターにこトピア萩野町 利府仙台ロイヤルケアセンター通所リハビリテーション 双葉ヶ丘デイサービスセンター 八木山デイサービスセンター 松森デイサービスセンター 他 9施設
介護実習ⅠB	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	グループホームや訪問介護等において、利用者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的能力を習得する。	社会福祉法人大樹グループホームほくと苑 アースサポート株式会社 グループホームよもぎ埜 医療法人松田会 社会福祉法人すばる 他 4施設
介護実習ⅡA	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	入所施設において、介護過程の一連の流れを実施することで、安全・安心・自立支援を目指した介護の在り方を考える。また、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	介護老人保健施設エバーグリーン・ヤギヤマ 介護老人保健施設ノテやきになる里 介護老人保健施設利府仙台ロイヤルケアセンター 介護老人保健施設仙台青葉ロイヤルケアセンター 老人保健施設 ライフケアセンター名取 他 11施設
介護実習ⅡB	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	入所施設において、介護過程の一連の流れを実施することで、安全・安心・自立支援を目指した介護の在り方を考える。また、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	特別養護老人ホーム泉音の郷 介護老人保健施設仙台青葉ロイヤルケアセンター 老人保健施設ライフケアセンター名取 特別養護老人ホーム大石原苑 介護老人保健施設エバーグリーン・ヤギヤマ 他 6施設
介護実習ⅡC	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	入所施設において、介護過程の一連の流れを実施することで、安全・安心・自立支援を目指した介護の在り方を考える。また、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	特別養護老人ホーム寶樹苑 特別養護老人ホームノテとみざわの里 特別養護老人ホーム仙台楽生園 特別養護老人ホームせんだい郷六の杜 特別養護老人ホームうらやす 他 6施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の介護福祉業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等」に係る諸規程に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	介護実習支援システムオンラインセミナー	連携企業等：	富士フィルムシステムサービス株式会社
期間：	令和5年11月2日(木)	対象：	教職員14名
内容	介護実習の円滑な実施や学習効果を高める方法について学ぶ		

研修名:	介護支援ロボットの活用方法について	連携企業等:	株式会社ジェイテクト
期間:	令和5年12月11日(月)	対象:	教職員5名
内容	介助者用のアシストスーツの現場での活用方法および知識について学ぶ		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	医療現場が学校教育現場に期待すること	連携企業等:	葉山ハートセンター
期間:	令和5年8月22日(火)	対象:	教職員20名
内容	生徒の強みや個性を育てる重要性和、教員や現場職員の存在価値について学ぶ		
研修名:	授業力向上～現場で求められること・活かせること～	連携企業等:	社会福祉法人園盛会・医療法人松田会
期間:	令和6年3月25日(月)	対象:	教職員10名
内容	学校現場での学習内容と就職先での求められるスキルの現状を把握し、授業運営に活かす		
研修名:	情熱の指導とは	連携企業等:	有限会社クロフネカンパニー
期間:	令和6年4月2日(火)	対象:	教職員60名
内容	生徒のモチベーションを上げるための手法について学ぶ		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	介護福祉業界の現状と求める人材について	連携企業等:	社会福祉法人杜の里福祉会
期間:	令和6年9月25日(水)～27日(金)	対象:	教職員5名
内容	介護福祉業界の働き方や求めるスキルについて現状把握し、生徒指導に活かす		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	多様化する生徒の対応について	連携企業等:	未定
期間:	令和7年2月20日(木)	対象:	教職員70名
内容	生徒の個性を尊重しながら、社会人育成の場としての指導や対応方法について学ぶ		
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針			
学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。 学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。			
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標		
(2)学校運営	(2)学校運営		
(3)教育活動	(3)教育活動		
(4)学修成果	(4)学修成果		
(5)学生支援	(5)学生支援		
(6)教育環境	(6)教育環境		
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集		
(8)財務	(8)財務		
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守		
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献		
(11)国際交流	(11)国際交流		
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3)学校関係者評価結果の活用状況			
委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。 ①留学生の受入についてはコロナ禍が明け、留学者数も増加傾向かつ介護業界としても人材不足があるため、積極的に受入を検討していただきたい。 ⇒留学生の受入目標を設定し、日本語学校でのガイダンスや学費支援をしていただける施設を見つけられるよう資料作成や巡回訪問を予定している。 ②授業力の向上については生徒が飽きない授業を実施するためにも、授業を見て学ぶ機会を増やすこと、また実際の職業や現場と関連させて話せると良いのではないかと。 ⇒教員同士の授業見学の実施や卒業生を招いての授業力向上研修を行い、各教員による自己研鑽の場を設定している。			

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
八重樫 伸一	清山会医療福祉グループ 事業支援室 総務部採用担当課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
一條 陽子	公益財団法人宮城厚生協会 坂総合病院 経営企画室	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
斎藤 誉弥	山形県立河北病院 医事経営課	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
那須 小桜	独立行政法人労働者健康安全機構 東北労災病院	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
高清水 久実	学校法人三幸学園 飛鳥未来高等学校仙台キャンパス 教頭	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高等学校関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/sendai-med/disclosure/>

公表時期: 令和6年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要件、目指すべき人材像、取得可能資格、就職実績
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	高等教育の修学支援制度

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/sendai-med/disclosure/>

公表時期: 令和6年7月31日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1		○		総合福祉Ⅰ	介護事務・住環境コーディネーター検定の資格取得を目指し、福祉住環境の重要性・必要性やバリアフリー・ユニバーサルデザインについて学習し、高齢化社会における安心・安全・快適な住まいについて考える。	1 後	30	1	○			○			○	
2		○		総合福祉Ⅱ	介護事務・住環境コーディネーター検定の資格取得を目指し、福祉住環境の重要性・必要性やバリアフリー・ユニバーサルデザインについて学習し、高齢化社会における安心・安全・快適な住まいについて考える。	2 前	30	1	○			○			○	
3		○		スポーツ福祉Ⅰ	中高老年期運動指導士の資格取得を目指し、トレーニング理論や、福祉レクリエーションの実践を学ぶ。	1 後	30	1		○		○			○	
4		○		スポーツ福祉Ⅱ	中高老年期運動指導士の資格取得を目指し、トレーニング理論や、福祉レクリエーションの実践を学ぶ。	2 前	30	1		○		○			○	
5		○		福祉カウンセリングⅠ	福祉心理カウンセラーの資格取得を目指し、高齢者の心理的理解や、ストレスについて学習する。	1 後	30	1	○			○			○	
6		○		福祉カウンセリングⅡ	福祉心理カウンセラーの資格取得を目指し、高齢者の心理的理解や、ストレスについて学習する。	2 前	30	1	○			○			○	
7		○		国際理解Ⅰ	日本のきめ細かな介護福祉に適應できる語彙、立ち居振る舞い、知識を学ぶ。日本の四季、文化に触れ、国際社会の中での日本の現状について知識を深める。	1 後	30	1	○			○		○		
8		○		国際理解Ⅱ	日本のきめ細かな介護福祉に適應できる語彙、立ち居振る舞い、知識を学ぶ。日本の四季、文化に触れ、国際社会の中での日本の現状について知識を深める。	2 前	30	1	○			○		○		
9	○			未来デザインプログラム	フランクリン・コヴィーの「7つの習慣」を元に、成功するための思考行動習慣の法則を体系的に学ぶ。	1 通	30	1	○			○		○		

10	○		人間の尊厳と自立	代表的な社会福祉の理念・思想・制度に触れながら、サービス利用者をひとりの人間としてとらえることの大切さや、福祉の専門職として必要な姿勢について学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○
11	○		人間関係とコミュニケーションⅠ	人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障がい者の心理についても理解する。	1 前	30	1	○			○			○
12	○		人間関係とコミュニケーションⅡ	人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障がい者の心理についても理解する。	2 後	30	1	○			○			○
13	○		社会の理解	人間の生活が社会や様々な制度との関係性を持ちながら営まれていること、また、介護保険制度・障害者総合支援法・関連する諸制度の創設背景や、その目的について理解する。	2 通	60	2	○			○			○
14	○		介護の基本Ⅰ	介護を必要とする人を生活の観点から理解を深めることで人間の多様性及び高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解へ繋げ、介護を必要とする人の生活環境の考え方を理解する。	1 通	120	4	○			○			○
15	○		介護の基本Ⅱ	多様な介護ニーズへ適切に対応するための介護サービスの特徴を知る。又、多様な介護現場で利用者の生活の安全を守るべくセーフティマネジメントを展開するための基礎的な力を養う。	2 通	60	2	○			○			○
16	○		コミュニケーション技術Ⅰ	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○
17	○		コミュニケーション技術Ⅱ	対人援助職としてのコミュニケーションのあり方について理解し、具体的な利用者・家族に対する技法ならびにチームとしての他職種間でのコミュニケーションについても学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○	
18	○		生活支援技術Ⅰ	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。	1 通	180	6		○		○			○
19	○		生活支援技術Ⅱ	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する。	2 通	120	4		○		○		○	○
20	○		介護過程Ⅰ	学習してきた知識や技術を統合して、利用者に求められる支援を導くためには介護過程という思考の展開が必要である。この科目で「物事を進める際の考え方」を習得する。	1 通	90	3	○			○		○	

21	○		介護過程Ⅱ	介護過程のアセスメント・計画立案までを通して、尊厳の保持の観点から、利用者の個別性とは何か理解していく。	2通	60	2	○			○		○		
22	○		介護総合演習Ⅰ	講義や生活支援技術などの演習で学んだことを、各実習目標及び実習施設で役立てられるように講義・演習を中心に、その方法・手段を学習する。	1通	60	2	○			○		○		
23	○		介護総合演習Ⅱ	介護総合演習Ⅰで統合するための手段や方法を介護現場での実習と段階を追って実践し、社会に求められる介護福祉士の役割と自立支援に向けた他職種協働の意義と役割を理解する。	2通	60	2	○			○		○		
24	○		介護実習ⅠA	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1前	30	1			○		○	○		○
25	○		介護実習ⅡA	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1前	70	2			○		○	○		○
26	○		介護実習ⅡB	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する。本人の望む生活の実現に向けて、多職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う。	1後	120	4			○		○	○		○
27	○		介護実習ⅡC	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。本人の望む生活の実現に向けて、他職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。	2前	160	5			○		○	○		○
28	○		介護実習ⅠB	地域における様々な場において、対象者の生活を理解し、本人や家族とのコミュニケーションや生活支援を行う基礎的な能力を習得する学習とする。本人の望む生活の実現に向けて、他職種との協働の中で、介護過程を実践する能力を養う学習とする。	2前	70	2			○		○	○		○
29	○		発達と老化の理解	人が誕生し、加齢とともに成長・発達・成熟していく過程を理解する。また、老化による心理面・疾患等を学び、専門職としての介護実践につなげていく。	2通	60	2	○			○				○
30	○		認知症の理解	認知症ケアの歴史や理念を基に認知症高齢者の現状・行政上の視点から、介護の支援についての知識・理解を深め、「共に生きる」という概念を介護実践に生かせるように学ぶ。	1通	60	2	○			○				○

31	○		障害の理解	障害の概念や基礎理念を学び、介護支援につなげて思考できるようにする。また、障害に対する医学的知識を習得することで、基礎的理解を深めていく。	2 通	60	2	○			○		○
32	○		こころとからだのしくみⅠ	こころのしくみ・からだのしくみを学び、介護を必要とする人への理解を深め、専門職としての介護者の在り方が思考できるようになる。	1 通	60	2	○			○		○
33	○		こころとからだのしくみⅡ	基礎的知識の理解を確認しながら、身支度・移動・食事などの介護の場面に円滑につなげられるように学ぶ。	1 通	60	2	○			○		○
34	○		医療的ケアⅠ	医療的ケアを学ぶ意義を理解し、そのうえで医療的ケアを安全かつ適切に実施するための土台となる基礎的知識を学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○
35	○		医療的ケアⅡ	「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」において、シュミレーションを使用し演習を行い、利用者の心身の状況の観察、看護師との連携・医師への報告など、一連の流れを学ぶ。	2 通	48	3	○			○		○
36	○		医療的ケアⅢ	「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」の演習において、シュミレーターを使用して、ケア実施の流れと留意点を学び、安全に行うための技術を習得する。	2 後	15	1		○		○		○
37			教科以外の教育活動（HR）	面接・履歴書記載方法などの就職活動に必要なスキルを学び、就職・実習のスケジュール確認を行う。	1 通・ 2 通	30	0	○			○		○
合計					37	科目	70 単位（単位時間）						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。		1 学年の学期区分	2 期
原則として教育課程に定められている順序で履修する。 【必修科目】未来デザインプログラム/人間の尊厳と自立/人間関係とコミュニケーションⅠ・Ⅱ/社会の理解/介護の基本Ⅰ・Ⅱ/コミュニケーション技術Ⅰ・Ⅱ/生活支援技術Ⅰ・Ⅱ/介護過程Ⅰ・Ⅱ/介護総合演習Ⅰ・Ⅱ/介護実習ⅠA・ⅡA・ⅡB・ⅡC・ⅠB/発達と老化の理解/障害の理解/こころとからだのしくみⅠ・Ⅱ/医療的ケアⅠ・Ⅱ・Ⅲ/認知症の理解		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。